

平成13年9月7日
株式会社 新生銀行

弊行の融資姿勢並びに「中小企業貸出取引推進委員会」の設置について

弊行の事業法人に関する融資姿勢に関しまして、各方面からさまざまなご批判や報道等がなされており、弊行といたしましても極めて遺憾であり、これらのご批判を真摯に受け止めているところでございます。

弊行は、新たな経営陣の下で旧日本長期信用銀行が破綻に至りました反省を踏まえつつ、適切な融資を継続する観点からリスク管理の再構築を行うとともに、銀行経営の健全化を図る観点から不良債権の段階的な処理を行いつつ、銀行に求められる預金者保護と円滑な金融の促進の両立を目指してまいりました。

もとより、銀行として「リスクなくしてリターンはなく、適切なリスクテイクは奨励される」ことは、十分に認識しており、新たなクレジットポリシーにおきましても、その重要原則を徹底したところでございます。

しかしながら、銀行経営の健全化を目指す手法としてご批判にもございますように性急な面があったことは否定できず、顧客の皆様に必要な不安を増幅したことに對しましては、以下のとおり率直に改善を図る所存です。

- (1) 積極的に融資を行うべきお取引先へのさらなる融資の強化を図ります。また、弊行で積極的に取り組んでいる企業ニーズに即応したノンリコースローン等の業務分野のさらなる強化を図ります。
- (2) 信用面で業況に懸念があるお取引先に対しましては、短期的のみならず中長期的に改善する可能性を十分に見極めた上で、金融の円滑化に意を用いつつ、お取引先による再建計画や返済計画の策定および実施について十分な話し合いを行います。また、可能な限り、再建・返済計画に対する助言、提案を行うよう努めます。

もとより不良債権の処理は弊行にとりまして喫緊の課題ではありますが、上記の方針に従いつつ、その段階的な処理を進めます。

さらに、中小企業につきましては、これらに対する金融の円滑化という目標の重要性に鑑み、そのさらなる推進と強化を図るべく、先般8月30日に経営委員会の承認を受け、取締役社長八城政基を委員長とした「中小企業貸出取引推進委員会」を設置いたしました。この委員会の下、適切かつ実効性のある中小企業向け融資を積極的に推進すべく、直ちにタスクフォース(事業法人の一般融資強化、ノンリコースローン等新型ローンの提供等)を設置し、活動を開始いたしております。

以上の施策を通じて、弊行として、金融の円滑化に意を用いつつ、当行の健全化が適切に行われるよう努めてまいります。

以 上